次世代の経営者を育成

40周年を迎える全旅連青年部

永山久徳部長に聞く

全旅連青年部は6月18日に開かれる全旅連全国大会の中で、創立40周年の記念式典を行う。親会のイベントの中で青年部が行事を行うのは異例のことだ。その意図についてや、式典の内容、これからの組織運営について永山久徳部長（岡山県湯郷温泉・ゆのごう美春閣）に聞いた。（聞き手は本社・森田淳）

――全旅連青年部（以下青年部）の40周年記念式典が全旅連（以下親会）の全国大会の中で開かれる。どのような内容になるか。

永山　ひとつは、40周年を迎えるに当たって、諸先輩方に感謝を申し上げるとともに、今の我々の目指す方向と活動内容をお伝えする。

それと、今まで青年部が40年間研修した内容や、部員の間で共有してきた有益な情報をいつでも引き出せるサイトを現在「宿の知恵袋委員会」で構築中だが、そのイメージを展示ブースで見ていただく。この2つの行事がメーンになっている。

――永山部長は青年部に携わって何年目か。

永山　平成11年から出向している。（実家の）旅館に戻った平成9年に入部したので、これで12年目、出向は10年目だ。

――青年部40年の歴史で印象に残る出来事は。

永山　伝説になっている特消税（特別地方消費税）の撤廃運動だ。正直青年部に入った当時は熱い活動内容にピンと来なかった。「青年部の人達ががんばった成果だ」と言われても、具体的な行事というよりも、先輩方に見て頂きたい行事だ。11月の青年部の全国大会を40周年記念大会とすることもできたが、あえてそうしなかった。自分達のお祭りで完結するのではなく、青年部OBの多い親会の皆様や、各県の旅館組合の事務局の方に見ていただく事に大きな意義がある。親会の大会に参加する方が引き続き開催される私たちの式典を見て、「青年部はこんなことをやっているのか」と認識していただけるかもしれない。そして、「自分の息子も青年部に入部させてみよう」と思っていただければとても嬉しい。

それから我々青年部員も親会の活動内容を知っている人が極端に少ない。親会の全国大会に参加する機会は通常は無く、45歳で青年部を卒業した後、連続して親会の諸会議に参加する人も少ない。今回、40周年の式典に参加する青年部員も、親会の大会を見れば、親会のカラーや活動内容を知ることができ、大きな刺激になるはずだ。

方向が同じで役割の異なる会にあって、お互いの認識を深めるためにはこの方法が一番良かったのかなと思う。私が青年部において「親会の活動内容に興味を持とう」「歩調を合わせた活動をしよう」と言うよりも現実に見てもらう事で何かを感じてもらう方が私の方向性を理解しやすいと思う。

――このような形は初めてか。

永山　そう。全国大会が時間的に限られている中で枠をいただいたわけで、山形県の実行委員会の方には大変なご苦労をおかけした。

登録に関しても今回青年部はほとんど関わらず、各県の親会事務局に対応して頂いた。県によっては事務局と青年部の関係が希薄なところもあるので、県の事務局と青年部がコンタクトを取るということだけでも大きな意味がある。

しかし、青年部のやらなければならないことは政治活動なのかといえば、それだけではないと思う。当時動ける人が青年部員だったということだろう。

私達の組織を一言で言うと、「次世代経営者の育成機関」。未来に向けての勉強をする場だという高校生を集めて宿の魅力を語り合うディスカッションを行った。

2番目が、今の青年部員に、もっと分かりやすい、面白くて興味が持てる青年部にしようということ。これは4月に行った陳情活動・国会議員とのディスカッション・パーティーにつながる。参加者に政治への興味をもってもらい、現実的な成果を得る内外にインパクトを与えた事業だったと思う。

先に述べた情報共有化のサイトもこれにあたるが、それは青年部への出向者に対してのものではない。出向していると、「うちの経営理念はこうだ」とか「良い商品を安く買えた」「こうしたら品質が上がった」という情報をどんどん追加して、情報をほしい人が引き出せるようにすればいい。ただ、「青年部に出向しなくていい」「人と付き合わなくていい」という事ではない。「青年部には有益な情報があふれかえっている」「全国には情報を持つ仲間がいくらでもいるから、もっと人と交わりたい」と思える形にしたい。

3番目には青年部を卒業した後のことを考えた時にこそ必要なものだ。今私達が持っている情報を必要なのは、数年後の青年部員かもしれない。未来に向けてのタイムカプセルであり、情報を持つ人と欲しい人を仲介する仕組みにしたいと思う。

――いつ頃の稼働になるのか。

永山　今回（6月）の記念大会のブースでプロトタイプ（原型）を発表する。そこから11月の全国大会までにデータの蓄積量を増やしていきたい。

その時々の青年部員が情報をどんどん追加して、情報をほしい人が引き出せるようにすればいい。ただ、「青年部に出向しなくていい」「人と付き合わなくていい」という事ではない。「青年部には有益な情報があふれかえっている」「全国には情報を持つ仲間がいくらでもいるから、もっと人と交わりたい」と思える形にしたい。

3番目には青年部を卒業した後のことを考えた青年部にしようということ。これは4月に行った陳情活動・国会議員とのディスカッション・パーティーにつながる。参加者に政治への興味をもってもらい、現実的な成果を得る内外にインパクトを与えた事業だったと思う。

――いつ頃の稼働になるのか。

永山　今回（6月）の記念大会のブースでプロトタイプ（原型）を発表する。そこから11月の全国大会までにデータの蓄積量を増やしていきたい。

18日に記念式典

“活動”を伝える場に

親会と力合わせ、強い業界へ

宿泊業界として同じ目的を持つ青年部と親会の間で活動内容にギャップがあるのなら解消していきたい。この40周年事業はまさにそのひとつ。去年の親会の大会でも「全国まちづくり発表会」というプログラムを行ったが、これも青年部が担当した。これも初めてのケースだった。最初は「動員をかけても、親の全国大会に親子で一緒に来るわけがない」と反対論があった。しかし現実はそうではなかった。

この4月には協賛業者（スポンサー）制度を改革し、青年部の協賛業者会と親会の協定商社会を統合した。青年部員の中には自主財源がなくなることに抵抗を感じる部員もいたが、親会と青年部が力を合わせ、より強い業界団体でありたいと模索している時に、親と子が同じスポンサーに別々に頼ることには問題があったし、45歳までと45歳以降でパートナーを変えなければならないという付き合いの仕方は不自然だった。この組織の影響力を抑制する要因のひとつにもなっていたと思う。

親会の総務・財務部会の宮村部会長はじめ多くの先輩方に理解を示していただいたお陰で実行できた。青年部の活動にはこれまで通り自由度を持たせていただきつつ、財源は共同で確保しよう、という方向性を打ち出していただいた。青年部OBが親会の中心を占める今期ならではの改革だった。

いずれにしても、トレーニングを受けた青年部員が卒業したあと、親会でスムーズに活躍できるような道筋を作りたいと考えている。

――親会も50周年を迎える。

永山　佐藤現会長も青年部長出身者。我々が次世代のリーダーを送り出す組織にならなければいけない、という意をますます強くしている。次世代経営者育成機関として、活動内容をさらに特化して取り組みたい。

40年前に青年部が誕生した時から私で18代目の青年部長。毎期、時代に応じてテーマは変化してきたが、根底にあるのは「自分達が将来の宿泊業界を支えなければいけない。そのために今何を勉強し、どう行動しなければならないか」という考え。この思想は40年間普遍のものだと思う。私の期もあと9カ月となったが、次期の青年部長も青年部の役割と素晴らしさを理解する方にお願いするべきだと思っている。

全旅連50年のあゆみ

全旅連大会特集

昭和32年
・環衛法施行

昭和33年
・新全旅連設立準備委員会を開催

昭和34年
・環衛法一部改正、米飯登録手数料、飲食許可手数料の不合理を関係当局に強く要望す

昭和35年
・業界初の全国優良従業員表彰大会を開催
・全国旅館政治連盟を結成

昭和36年
・業界要望から遊興飲食税は料理飲食等消費税と23年ぶりに変更

昭和37年
・料飲税、消費金額3,000円超15%、以下10%に、基礎控除は800円に軽減

昭和38年
・全旅連、国観連、日観連、ホテル協会の四団体協議会を設け、固定資産税の減免について運動推進

昭和40年
・旅館三団体協議会発足

昭和41年
・健全な大衆旅行普及のため、国民旅館制度審議会を設け、設置条件や基準の原案練る
・料飲税の宿泊免税点1,200円、飲食免税点600円に減税される

昭和42年
・環境衛生金融公庫設立促進全国大会に旅館代表者172名参加
・環衛業界多年の念願、環衛金融公庫が、１年有余にわたる猛運動と政治的配慮により設立
・全国大会にて経営・労務・税制の三分科会を開き研究、成果得る

昭和43年
・全旅連が全国組織体となる
・財団法人国民旅館指導センター認可さる

昭和44年
・料飲税の宿泊免税点1,600円、飲食免税点800円。税率一割一本化施行
・青年部組織を結成

昭和45年
・全国旅館会館の竣工
・料飲税の宿泊免税点1,800円、飲食免税点900円、基礎控除1,000円

昭和46年
・青年部に特別委員会（旅館業法研究・国鉄ホテル対策・組織研究）を設置

昭和47年
・料飲税の宿泊免税点2,400円、飲食免税点1,200円

昭和48年
・第一回国民旅館ガイドブック発刊人気に、ＰＲ活動活発化
・国民旅館指導センター国民旅館169軒指定、「公共の宿」「国民旅館ガイド」市販さる
・環衛金融公庫に無担保無保証の「小企業経営改善資金特別融資制度」が創設

昭和49年
・料飲税の特別徴収義務者への交付金１％が実現
・公給領収書様式の簡素化が実現
・沖縄県組合が組織、47都道府県全てが連合会会員となる
・「列車を止めない国民運動協議会」を創設、国鉄の違法ストへの抗議運動を展開

昭和51年
・料飲税の宿泊免税点3,400円、飲食免税点1,700円

昭和53年
・料飲税の宿泊免税点4,000円、飲食免税点2,000円
・第一回全国旅館業大会開催。全国代表2,000名参加、両院議員180名参加
・自民党観光産業振興議員連盟結成、両院議員230名加盟する一大集団に

昭和54年
・環衛法一部改正。調整事項、振興方針など整備される

昭和56年
・料飲税特別徴収義務者への交付金２％に引き上げ
・「公的宿泊施設の規制をもとめる請願」実施、署名12万名、紹介議員227名、参議院で全会一致採択された

昭和57年
・全国旅館業関係者258,396名の署名添付し国会に請願した「大企業関係の中小企業分野調整法による規制の適正化など措置をもとめる請願書」並びに「旅館業の経営安定をもとめる請願書」は、両院の商工・社会労働委員会で採択された

昭和58年
・料飲税の宿泊免税点5,000円、料飲税の基礎控除2,500円

昭和59年
・過当競争対策として、厚生省生活衛生局長並びに中小企業庁長官連名をもって、「旅館業における事業活動の調整の円滑化について」各県に通知。これによりホテル版商調協が設立促進された
・厚生省は、環衛法に基づき「旅館業における振興指針」を告示

昭和62年
・リゾート法（綜合保養地域整備法）施行
・「都道府県分野調整事業協議会」が、全国の環境衛生営業指導センター内に設置さる

昭和63年
・二重課税反対で全旅連、日観連、国観連は撤廃運動展開
・料飲税を抜本改革する税制改正大綱が閣議了承さる（平成１年４月実施）

平成元年
・旅館業界の消費税の円滑、適正な転嫁のため独禁法適用除外のカルテルを業界統一（全旅連、日観連、国観連）して公正取引委員会で受理される
・料理飲食等消費税の抜本的改正により、名称が「特別地方消費税」となる
・料飲税の宿泊免税点10,000円、飲食免税点5,000円
・環衛団体では、特別地方消費税撤廃の署名62万名を国会に提出陳情

平成２年
・全国旅館業厚生年金基金、認可される
・８月10日を「宿の日」設定、ポスター作成
・税制改正大綱で交付金制度が創設される

平成３年
・全旅連マーク設定を通常総会で承認される

平成４年
・特別地方消費税の宿泊免税点15,000円、飲食免税点7,500円

平成５年
・特別地方消費税交付金制度並びに市町村への還付金実施
・（財）国民旅館指導センターにおいて、これからの高齢化社会に向け、「シルバースター登録制度」を導入、（財）全国ホテル旅館振興センターに改称（６月10日厚生大臣認可）

平成６年
・ハートビル法施行
・特別地方消費税撤廃を求めて国会請願を実施

平成７年
・雇用調整助成金の対象業種に旅館・ホテル業界が新規指定
・ＰＬ法（製造物責任法）施行。旅館で料理したものも「製造物」に該当

平成８年
・特別地方消費税撤廃に向け、関係団体一丸となっての反対運動を展開
・「旅館業法」の一部改正。取締から育成立法へ内容を転換

平成９年
・固定資産税の評価替えに当たり、税負担軽減のための「不服審査請求運動」を実施
・全国旅館政治連盟の中に「公的宿泊施設・中小企業対策委員会」を設置
・「人に優しい地域の宿づくり賞」を創設

平成10年
・会計検査院長より公的宿泊施設の運営に関する会計検査の結果について衆議院議長に報告
・青年部30周年記念大会において、「観光庁設立」を訴え

平成11年
・全旅連デビット・クレジットカード事業を開始
・環境衛生金融公庫と国民金融公庫が統合、国民生活金融公庫が発足

平成12年
・全国旅館ホテル事業協同組合創立
・特別地方消費税廃止（３月31日）
・「民間と競合する公的施設の改革について」閣議決定。施設の新設及び増設は禁止となる
・（財）全国旅館ホテル振興センター解散
・金融問題を戦略的に研究するため、「金融委員会」を設置
・レジオネラ症発生の防止対策として「公衆浴場における水質等に関する指針」策定

平成13年
・前年の法改正を受け、名称の「環境衛生」が「生活衛生」に変更
・消費者契約法の施行に伴い、「モデル宿泊約款」の一部変更
・「ホテル建設等ＪＲの事業推進に当たっての旅館組合等地元側との具体的手順のあり方」について最終確認（国土交通省、ＪＲ東日本、ＪＲ九州、全旅連）
・食品リサイクル法施行
・全国旅館ホテル事業協同組合で高速道路通行料金別納制度の取り扱い開始

平成14年
・消防法大幅改正、定期点検報告制度を導入

平成16年
・レジャーホテル問題対策委員会を設置、公的金融機関からの融資について検討
・女性経営者の会（略称：ＪＫＫ）発足
・消費税の総額表示制度スタート

平成17年
・個人情報保護法施行
・旅館業法施行規則の改正に伴い、外国人宿泊者の場合、宿泊者名簿の旅券番号の記載が義務化

平成18年
・シルバースター登録旅館1,000軒を突破

旅館・ホテル専用システム
フロントシステムV

祝 全旅連50周年、全旅連青年部40周年記念式典開催

フロントシステムV（標準システム）と各種オプションシステムとの連携

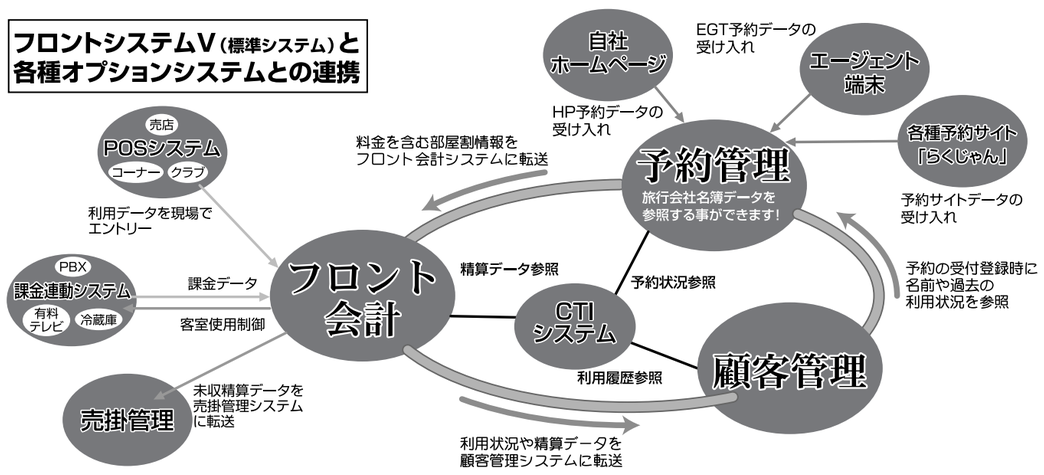

標準システム

予約
- 客室、宴会場等の利用状況を瞬時に把握することでスムーズな対応
- 部屋割表、料理集計表等の自動作成で準備作業が大幅軽減
- 各種分析表の活用で経営計画がスピードアップ

フロント
- 簡単スピーディーな精算処理でお客様にイメージアップ
- 各種チェック資料の活用でミス、ムダ、ロスをカット
- 各種売上実績表の分析でスピーディーな経営改善

顧客
- 基本情報や利用データの活用でリピーターの満足度アップ
- 顧客データの蓄積が自動で登録作業が大幅軽減
- 利用日、目的、客層等の検索条件によるDM発行で誘客促進

information
Web予約連動システム
らくじゃん連動システム
好評発売中!!

開発・販売・アフターフォローまで、一貫した安心サービス
ソフト販売・開発元
新日本コンピュータサービス株式会社
〒321-0952 宇都宮市泉が丘5－7－11
TEL.028-660-1160㈹ FAX.028-660-1161
URL http://www.njcs.co.jp/